

【別紙1】

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和4年度)
様式

作成日 2022/10/28

最終更新日 2022/10/28

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日		2022/10/27
国立大学法人名		国立大学法人北海道国立大学機構
法人の長の氏名		長谷山彰
問い合わせ先		経営企画課企画係 (TEL:0155-65-4333) (E-mail:kikaku01@office.nuc-hokkaido.ac.jp)
URL		https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認		<p>【経営協議会からの意見（総評）】</p> <p>北海道国立大学機構の「国立大学法人ガバナンス・コード」に関する適合状況を確認し、審議した結果、了承した。</p>
		<p>【経営協議会からの意見及び対応状況】</p> <p><u>(全般)</u></p> <p>民間企業におけるコーポレート・ガバナンスにおいては、エクスプレインする選択肢もあるのだが、機構として「国立大学法人ガバナンス・コード」の全ての原則にコンプライするという方針なのか。</p> <p>(対応状況)</p> <p>全てコンプライしている状態が理想であり、理想に向けて本機構としては努力を重ねていく方針である。</p> <p><u>(補充原則 1-3③、1-3⑥、1-4②)</u></p> <p>総合的な人事方針及び経営人材育成方針について、「策定に向けた検討を進めている」という表現だが、具体的な策定期限は定めているのか。</p> <p>(対応状況)</p> <p>年度内の策定を予定している。</p>

監事による確認		<p>【監事からの意見】</p> <p>北海道国立大学機構（以下「機構」という。）における現在の実施状況は、総合的な人事方針及び経営人材育成方針に関する事項を除いて、国立大学法人ガバナンス・コードに適合していることを確認した。</p> <p>機構は、遂行すべきミッション実現のため「北海道国立大学機構経営ビジョン」を策定しその達成に向け邁進していることが窺えるが、法人統合の形は整ったものの実際の運用や効果はまだ道半ばの状態であり、これからの運営に懸かっていると思われる。経営と教学を分離する機構が全体として最大の能力を発揮できるよう、理事長及び大学総括理事・学長をはじめ、理事及び補佐する職位、関係会議等が、統一された理念のもと（credo）、迅速で正確な情報共有と有効な議論（communication）により、明快な意思決定過程を通じて責任ある組織運営を実践される（commitment）ことに期待する。</p> <p>自主的・自律的に変革できる組織にするためには、理事長を円の中心とする職員同士が自由に意見を言い合えるフラットな組織づくり、職員の発意を生かす組織文化の醸成、そして、経営統合の効果と業務の見直しによる業務の簡素化・効率化等に力を注ぐことも大切である。</p> <p>機構の総合的な人事方針及び経営人材育成方針については、職員の意見をよく聞き、十分な検討をもって、実効性のある方針が策定されることを望んでいる。</p>
		<p>【意見への対応状況】</p> <p>今後、総合的な人事方針及び経営人材育成方針を策定するとともに、ビジョン実現のために明快な意思決定過程を通じた責任ある組織運営を実践していく。</p>
その他の方法による確認		その他の方法による確認は行っていない。

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		北海道国立大学機構は、下記に説明する原則を除き、全ての原則を実施している。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		<p>【補充原則 1-3③、1-3⑥、1-4②】</p> <p>北海道国立大学機構において、総合的な人事方針及び経営人材育成方針は策定されていなく、現在、一法人としての統一した方針の策定に向けて検討を進めている。</p> <p>なお、経営ビジョン内において、「経営の未来を担う人材の育成と登用」を掲げており、今後、策定する方針を踏まえ、適切な人材育成を行い、経営の基盤となる人材の強化を推進する。</p>

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則1-1 ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋		<p>北海道国立大学機構は、教育・研究・社会貢献機能を最大限発揮することで、絶えず社会の要請に応え続けていくため遂行すべきミッションを策定し、その実現のために、「北海道国立大学機構経営ビジョン」を策定している。</p> <p>「北海道国立大学機構経営ビジョン」に紐づく戦略の策定にあたっては、様々な分野の有識者からなる理事長アドバイザリーボード等を通して、多様な関係者の意見を伺い、社会の要請の把握に努めている。なお、より幅広い要請に応えるため、令和5年度には、道内の様々な分野のステークホルダーが参加する地域連携プラットフォームの設置を予定している。また、上記ビジョン、目標及び戦略実現に向けた工程表をウェブサイト等により公表している。</p> <p>◇北海道国立大学機構経営ビジョン https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/about/vision.php</p>
補充原則1-2④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等		<p>北海道国立大学機構は、中期目標・中期計画に掲げた戦略の進捗状況と成果を検証し、毎年度の進捗状況として整理した上で公表することとしている。また、上記の検証に基づき、目標・戦略等の改善方策を策定し、改善状況もあわせて公表することとしている。</p> <p>◇中期目標／中期計画／評価 https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/about/plan.php</p>
補充原則1-3⑥(1) 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制		<p>北海道国立大学機構は、自主的・自律的・戦略的な法人経営を可能とする体制を構築するために、「国立大学法人北海道国立大学機構組織運営通則」を制定し、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び教育研究連携評議会といった、経営及び教学運営に係る各組織等の権限と責任を明確に規定している。また、機構のウェブサイトにおいて、中期計画、事業報告書及び財務レポート等を掲載し、中期的な資金計画、教育研究の費用及び成果等を公表している。なお、総合的な人事方針については、従来の各大学の方針と統合後の実態を踏まえて、策定に向けた検討を進めている。</p> <p>◇国立大学法人北海道国立大学機構組織運営通則 https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110020779.htm</p> <p>◇中期目標／中期計画／評価 https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/about/plan.php</p> <p>◇財務諸表等 https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/finance.php</p>
補充原則1-3⑥(2) 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針		<p>北海道国立大学機構は、小樽商科大学、帯広畜産大学及び北見工業大学において、それぞれ教員人事の基本方針を定め、ダイバーシティ、適切な年齢構成等の確保のために計画的な人事を行っている。なお、総合的な人事方針については、従来の各大学の人事方針と統合後の実態を踏まえて、策定に向けた検討を進めている。</p>

<p>補充原則 1 - 3⑥ (3) 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画</p>		<p>北海道国立大学機構は、ミッションを果たし、現行の法令等の枠組みの中で、大学法人としての存在価値を最大化するための支出額を試算し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な資金計画（令和4年度～令和9年度）を中期計画において策定している。</p> <p>◇中期目標／中期計画／評価 https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/about/plan.php</p>
<p>補充原則 1 - 3⑥ (4) 及び補充原則 4 - 1③ 教育研究の費用及び成果等（法人の活動状況や資金の使用状況等）</p>		<p>北海道国立大学機構は、各年度の財務諸表、決算報告書や教育研究等の活動状況と併せて財務状況の分析結果を図表等を活用して解説した財務レポートによってコストの見える化を進めるとともに、法人の活動状況や資金の使用状況等を分かりやすく公表している。</p> <p>◇財務諸表等 https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/finance.php</p>
<p>補充原則 1 - 4② 法人経営を担う人材を計画的に育成するための方針</p>		<p>北海道国立大学機構は、経営人材育成方針について、従来の各大学の方針と統合後の実態を踏まえて、策定に向けた検討を進めている。なお、小樽商科大学、帯広畜産大学及び北見工業大学においては、将来の執行部候補者を学長補佐に登用し、早い段階から大学運営の経験を積ませることで、教学面の先見性や国際性、戦略性を有する次代の経営人材を育成している。</p>
<p>原則 2 - 1 - 3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等</p>		<p>北海道国立大学機構理事長は、策定したビジョンを実現するために、大学総括理事、理事、非常勤理事等の理事長を補佐するための人材を適材適所に学内外から選任・配置し、自らの意思決定や業務執行をサポートする体制を整備している。また、将来の経営を担う人材の育成として小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学において将来の執行部候補者を学長補佐に任命することで、長期的な視点に立った経営人材の計画的な育成・確保のための取組を実践している。さらに、これらの補佐人材の責任・権限等については各規則において明確にし、公表している。</p> <p>◇国立大学法人北海道国立大学機構理事に関する規程 https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110020653.htm</p> <p>◇国立大学法人北海道国立大学機構副理事に関する規程 https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110020658.htm</p> <p>◇小樽商科大学組織・運営規程 https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110010005.htm</p> <p>◇帯広畜産大学副学長に関する規程 https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110000070.htm</p> <p>◇帯広畜産大学学長補佐に関する規程 https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110000355.htm</p>

<p>原則 2 - 2 - 1 役員会の議事録</p>		<p>北海道国立大学機構の役員会は、重要事項について十分な検討・討議を行うことで、理事長の意思決定を支え、法人の適正な経営を確保している。また、役員会は国立大学法人法で定める事項について適時かつ迅速に審議を行うとともに、議事録を公表している。</p> <p>◇諸会議の開催報告 https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure_record/?slug=officer</p>
<p>原則 2 - 3 - 2 外部の経験を有する人材を 求める観点及び登用の状況</p>		<p>北海道国立大学機構は、性別や国際性の観点でのダイバーシティを確保するとともに、情報通信政策に精通する者を企業から理事（非常勤）として登用し、その経験と知見を法人経営に活用することでDXを推進し、スマートワークの実現を目指す等経営層の厚みを確保している。また、学外理事の登用に際しては、求めている人材像を明確にした上で、人材発掘及び登用を行い、その状況や経歴を公表している。</p> <p>◇役員 https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/about/officer.php</p>
<p>補充原則 3 - 1 - 1 ① 経営協議会の外部委員に係る 選考方針及び外部委員が 役割を果たすための運営方 法の工夫</p>		<p>北海道国立大学機構の経営協議会の学外委員は、その役割を踏まえ、選考方針を明確にした上で、学界、産業界、公的試験研究機関、地方公共団体の代表者等から適任者を選任することにより、多様な関係者から北海道国立大学機構に期待する事項を的確に把握し、法人経営に生かしている。また、学外委員がその役割を十分に果たせるよう、法人経営の重要事項を迅速かつ戦略的に協議する経営戦略会議での議題の事前調整、委員への資料の事前配付、遠方からでも参加が容易なオンライン開催等によって審議が効率的かつ活性化するよう運営方法を工夫している。</p> <p>◇経営協議会委員 https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/about/discussions.php</p>
<p>補充原則 3 - 3 - 1 ① 法人の長の選考基準、選考 結果、選考過程及び選考理 由</p>		<p>北海道国立大学機構の理事長選考・監察会議は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者のうちから、理事長に必要な資質・能力に関する基準に基づき理事長を選考することとしている。また、選考に際しては、意向投票によることなく、理事長選考・監察会議が自らの権限と責任において慎重かつ必要な議論を尽くし、適正に選考を行い、選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由を公表することとしている。</p> <p>◇理事長選考・監察会議 https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/selection.php</p>
<p>補充原則 3 - 3 - 1 ③ 法人の長の再任の可否及び 再任を可能とする場合の上 限設定の有無</p>		<p>北海道国立大学機構理事長の任期は、ミッションを実現するために理事長が安定的にリーダーシップを発揮することができるように、合同理事長選考会議における審議を経て、4年としている。また、継続的な経営・運営体制の構築のため、「再任を可能とするものの、再任の任期は2年」と「理事長選考基準」に規定し、公表している。</p> <p>◇国立大学法人北海道国立大学機構理事長選考基準 https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/document/disclosure/rijichosenkokijun.pdf</p>

<p>原則 3-3-2 法人の長の解任を申し出るための手続き</p>		<p>北海道国立大学機構は、理事長の解任を申し出るための手続きについて、「国立大学法人北海道国立大学機構理事長選考・監察会議規程」において規定し、公表している。</p> <p>◇国立大学法人北海道国立大学機構理事長選考・監察会議規程 https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110020655.htm</p>
<p>補充原則 3-3-3② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果</p>		<p>北海道国立大学機構の理事長選考・監察会議は、理事長の業務執行状況について、その任期の途中における評価を行い、その結果を本人に提示し、今後の法人経営に向けた助言等を行うこととしており、当該評価結果をウェブサイトで公表することとしている。</p> <p>◇理事長選考・監察会議 https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/selection.php</p>
<p>原則 3-3-4 学長選考・監察会議の委員の選任方法・選任理由</p>		<p>北海道国立大学機構の理事長選考・監察会議は、会議の中立性・公正性を担保するとともに、機構のミッションやビジョンを適切に実現できる法人の長の選考等を行うため、経営協議会及び教育研究評議会における理事長選考・監察会議の委員の選任方法や選任理由をウェブサイトで公表している。</p> <p>◇理事長選考・監察会議 https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/selection.php</p>
<p>原則 3-3-5 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由</p>		<p>北海道国立大学機構の理事長選考・監察会議は、法人が最も経営力を発揮できる体制の在り方を十分に検討し、機構が設置する3大学の教育研究機能の強化及び管理体制の円滑化を図るため、大学総括理事を設置することとし、その検討結果に至った理由を公表している。</p> <p>◇国立大学法人北海道国立大学機構理事長候補者の選考について https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/document/disclosure/daigakutokasurijichokohonosenko.pdf</p>
<p>基本原則 4 及び原則 4-2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況</p>		<p>北海道国立大学機構は、その活動を支える社会からの理解と支持を得て、適切に連携・協働していくために、コンプライアンス体制、内部監査体制、内部通報窓口等を整備し、役職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努める等、適切に内部統制システムを運用し、法人経営及び教育・研究・社会貢献活動の安定性・健全性を示すとともに、継続的に見直しを図ることを通じて、その運用体制を公表している。</p> <p>◇北海道国立大学機構コンプライアンス推進委員会規程 https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110020784.htm</p> <p>◇北海道国立大学機構監査室内部監査規程 https://education.joureikun.jp/nuc_hokkaido/act/frame/frame110020710.htm</p> <p>◇公益通報窓口 https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/contact.php</p> <p>◇研究に関する不正行為、研究費不正使用に関する通報窓口 https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/injustice-contact.php</p>

<p>原則 4 - 1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫</p>		<p>北海道国立大学機構は、公共的財産として活動の透明性を確保するために、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」等に基づく適切な情報公開を徹底することに加え、法人経営、教育・研究・社会貢献活動等の情報を分かりやすく公表している。</p> <p>◇情報公開 https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/</p>
<p>補充原則 4 - 1 ① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況</p>		<p>北海道国立大学機構は、多様な関係者を有することを踏まえ、国民・社会との間における透明性の確保を目指しガバナンスの向上に努めるために、受験生、卒業生、一般・企業、保護者、在学生、教職員等の多様なステークホルダーを対象にウェブサイト、SNS及びパンフレット等、情報の公表を行う目的、意味を考えた上で、より効果的な媒体、内容を選択し、公表している。</p> <p>◇北海道国立大学機構ウェブサイト https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/</p>
<p>補充原則 4 - 1 ② 学生が享受できた教育成果を示す情報</p>		<p>小樽商科大学、帯広畜産大学及び北見工業大学は、学生が卒業するまでに身につける必要がある知識や能力や、その達成に必要な教育課程の内容をディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとして定め、公表している。また、毎年度実施する授業アンケートや、卒業・修了時のアンケート実施により満足度を調査し、分析結果を公表している。</p> <p>◇小樽商科大学大学教育情報 https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/education_info/</p> <p>◇小樽商科大学FD活動報告書 https://www.otaru-uc.ac.jp/cgs/esd/hermes/</p> <p>◇小樽商科大学学生生活に関する調査報告書 https://www.otaru-uc.ac.jp/student/student_report/</p> <p>◇帯広畜産大学3つのポリシー https://www.obihiro.ac.jp/3policy-ug</p> <p>◇帯広畜産大学学生生活 https://www.obihiro.ac.jp/navi-stu-edu-support-info</p> <p>◇帯広畜産大学大学教育センター https://www.obihiro.ac.jp/navi-edu-affairs</p> <p>◇北見工業大学教育情報 https://www.kitami-it.ac.jp/about/disclosure/kyoikujoho/</p>
<p>法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項</p>		<p>【独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報】</p> <p>◇組織・業務・財務に関する情報 https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/disclosure/</p> <p>◇組織、業務の評価に関する情報 https://www.nuc-hokkaido.ac.jp/about/plan.php</p>